

## 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和2年6月8日（月曜日）
- 開 会 午後1時07分
- 閉 会 午後1時26分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人
- |      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 金 厚 有 豊 |
| 副委員長 | 佐 藤 則 寿 |
| 委 員  | 岡 部 享   |
| //   | 押 田 大 祐 |
| //   | 江 西 照 康 |
| //   | 高 田 真 里 |
| //   | 成 田 光 雄 |
| //   | 松 尾 茂   |
| //   | 高 田 重 信 |
| //   | 柞 山 数 男 |
- 4 欠席委員 0人

## 5 委員外議員として出席した者

議 員	木 下 章 広
//	島 隆 之
//	金 井 毅 俊
//	小 西 直 樹
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	村 上 和 久
//	高 見 隆 夫

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

委員長 時間前ですが、全員おそろいですので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に成田委員、松尾委員を指名いたします。

本日の協議事項は、議員提出議案についてであります。

去る6月4日に開催されました各派代表者会議において、令和2年度政務活動費及び議員報酬についての取扱いが協議されました。協議の結果、全会一致で条例の改正案を提出することは見送られましたが、その後、各会派において協議・調整を行われ、議員提出議案を提出される予定である旨、それぞれ届け出があったものであります。

まず、令和2年12月の富山市議会議員の期末手当の特例に関する条例制定の件については、久保議員ほか11名の議員から、次に、富山市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定の件については、久保議員ほか10名の議員から、6月11日付でそれぞれ提出される予定であり、その案文

についてはお手元に配付のとおりであります。  
なお、これらの議員提出議案について、議会運営に係る申合せ事項で、議員提出議案は原則として、委員会付託を省略することとなっていること、また、各会派において協議・調整がなされ、その結果、議員提出議案が提出されたことから、議長は、2件の議員提出議案については委員会付託を省略するとの意向を示しておられます。

このことを踏まえ、議長は、2件の議員提出議案を定例会初日、6月11日の本会議において上程し、提案理由説明、議案質疑の後、委員会付託を省略し直ちに討論・採決を行うとの判断を示しておられますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、2件の議員提出議案に対する質疑、討論の通告期限について、確認しておきたいと思えます。

質疑、討論は先ほど申し上げたとおり、6月定例会初日、6月11日（木曜日）に行われますので、まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、6月10日（水曜

日)の午後5時までとなります。

次に、討論の通告期限については、明日、6月9日(火曜日)の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が6月10日(水曜日)の正午までとなりますので、御承知おきください。

それでは、以上のことを踏まえ、お手元の資料に沿って6月定例会初日、6月11日の本会議の進め方について、事務局より説明させます。

議事調査課長   〔資料「招集日(令和2年6月11日(木))本会議の進め方(案)」により説明〕

委員長           それでは、お諮りいたします。  
6月11日の本会議の進め方につきましては、ただいま事務局から説明のありましたとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           それでは、そのように決定いたします。  
次に、同じく各派代表者会議において、議長より、6月定例会の議事運営について、議員から、体調を管理する上で、マスクを着用した状態で長い時間発言を続けることが難しい

との申し出があったため、議会運営委員会において対応を協議されたい旨の指示がありました。

前回、5月11日の本委員会において、本会議出席の際はマスク着用を義務づけること、また、発言はマスク着用のまま行うことを決定したところでありますが、健康上の観点から、発言を続ける時間が長くなることが想定される本会議の一般質問、特に一括質問の際の取扱いに限って、改めて協議したいと考えております。

それでは、このことについて、皆さんの御意見をお聞かせください。

柞山委員 今ほど委員長から話がありましたとおり、健康上の理由で長時間のマスク着用が困難と、それも一括質問に限ってということでもありますので、それはやっぱりしょうがないですから、健康第一ということでした承したいというふうに思います。

委員長 公明党さんはどうですか。

松尾委員 今ほど柞山委員が言われたとおりなのですが、けれども、やはり一括質問で15分、20分、ずっとしゃべりっぱなしという意味では、マ

スクを着用しながらではなかなか大変なこと、難しいことだろうなというふうに思いますので、私ども公明党会派としてもそういった意味で賛成させていただきます。

委員長 社会民主党議員会さんはどうですか。

岡部委員 今の話は確かに必要なことだと思います。健康上の理由ということですので。飛散防止の対策ということは何かされるのかどうか。フェースガードのようなものを着けるということは考えられているのかどうか。

議事調査課長 資料の配付をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

〔資料の配付〕

議事調査課長 ただいま配付いたしましたのは写真でございます。マスクを外した際に恐らくこういったことも想定されるかと思ひまして、どのような状態になるのかということで事前に写真を撮りました。これについては、マスコミが一般質問の最初

に写真撮影をされることがあり、その際にフラッシュをたかれると大体このような感じになります。

それから、ケーブルテレビの中継につきましても、フラッシュがないとしても周りに少し違和感があるといいたいまいしょうか、こういった状態での映像が中継されます。

こういった状態であるということも含めて、もしマスクを外した際にできる対応というものとしてはこういったことがあるかということで、これを参考に検討していただければと思います。

委員長 委員の皆さんで、このことについて御意見があればどうぞ。

岡部委員 やはり感染防止という視点からすれば、写真撮影あるいはカメラ撮影というよりもこのことが必要ではないかと思います。  
どうしてもということであれば、写真を撮った後にアクリル板を設置することも含めて考えられればいいと思います。

委員長 意見は大体出そろいましたか。

柞山委員 マスクを着用していてもアクリル板を設置す



るのですか。

議事調査課長 基本的には、マスクを着用していればアクリル板の設置はしなくてもよろしいかと。

柞山委員 余談ですが、この写真のアクリル板は汚れているように見えますが……。これはどうしても、フラッシュをたいたらこのようになってしまうのですか。

議事調査課長 汚れは恐らく指紋か何かだと思いますが、例えば一番真ん中の写真ぐらいになりますと、フラッシュをたくと、そのフラッシュだとか入ってくる光の度合いでそのような感じになるのではないかとということを申し上げます。

（「なるべくきれいに写るように」と発言する者あり）

佐藤委員 要するに、今議会でこれを設置するという意味ですか。結論が曖昧なので。

議事調査課長 マスクを外した際にどのような対応がなされるかということで、事前にこれを撮った上で、これでもよろしいといえますか、先ほどの話で対策が必要だということであれば、議会運

営委員会の皆様の意見として、設置して行う  
ということを決定していただければ……。  
それでもよろしいということであれば、参考  
までにということで、事務局で写真を用意し  
た次第であります。

委員長

先ほど自民党さんのほうから言われましたけ  
れども、マスクを着用してもアクリル板が必  
要なのかといった点から考えますと、逆にマ  
スクを着用していなくてもアクリル板が必要  
かどうかという問題も出てくるかと思えます。  
演壇から議員席の一番前列まで、恐らく5メ  
ートル以上あるのですよね。ですから、その  
ようなことまで考える必要があるかないかと  
いうことと、なおかつその人によって、また  
体調によって、大きな声を出される場合もあ  
って、マスクを外したときにこういったアク  
リル板が必要だということになってくると思  
いますので、そのことは臨機応変でよいと私  
は思うのですけれども、皆さんの意見はどう  
でしょうか。

柞山委員

マスクを着用されている場合はこのアクリル  
板は要らないのではないかと思います。  
ただ、マスクを外した場合、どうしても心配  
だということであれば、マスクを着用しない

場合に限ってはアクリル板も必要かと判断します。

押田委員      ちょっと話がずれるのですがけれども、このアクリル板は1回ずつ消毒されるのですか。

議事調査課長      お時間を多少頂ければ両面を拭きます。  
あと、その方によって使われたり使われなかったりするるので、脱着の際にも少しお時間を頂ければ消毒は可能かと思えます。

佐藤委員      結論を今出さなくてはいけないので一今定例会では原則マスクを着用するという事で、先ほど自民党さんが言われたように、一括質問で健康上の理由ということであれば、特例でマスクを外してもよいということだけを決めて、アクリル板については、反射もあるので、今回は必要はないだろうと。  
リスクとしても、マスクを外してもそれなりに飛散はしないだろうということ、自民党さんと公明党も言いましたが、今回はこのアクリル板なしで一前回決めましたが、原則マスク着用です。特例として一般質問の一括質問を選択した方で健康上の理由がある方のみに限ってマスクを外すことを認めるということ、当初の予定どおりでよろしいのかどう

かということの採決をすればよろしいかと思  
います。

事務局もそういった意味でこの写真を配付さ  
れたのだと思いますので。

委員長 今ほど副委員長の話もありましたけれども、  
委員の皆さんはどのように判断されますか。

高田 真里委員 マスクを外されて一括質問をされて、その次  
の人もまた一括質問で、アクリル板はなくて  
よいとしたときに、演壇は消毒するというこ  
とですか。

議事調査課長 演壇や質問席は、質問が終わるたびに消毒を  
することとしております。

委員長 そうしましたら、いろいろな意見は出ました  
けれども、体調が優れず、どうしてもマスク  
を外して長時間の質問をされたいと言われま  
したら、特例で今回は認めたいと思いますの  
でよろしく申し上げます。それでよろしいで  
すね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめ

ます。

それでは、6月定例会におけるマスク着用については、本会議で一括質問を行う際に、マスク着用が健康上の理由から難しい場合に限って、例外的に着用を要しない取扱いとすることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、今ほど決定いたしました取扱いについては、議長にその旨を報告いたしたいと思えます。

各会派におかれましては、このことについて周知いただきますようお願いいたします。

最後に、私のほうからお伝えしたいことが2点あります。

まず1点目は、一般質問通告期限についてです。

前回、5月11日の本委員会で確認いたしましたとおり、6月定例会の一般質問の通告書につきましては、定例会初日、6月11日の正午までが提出期限となっております。

しかし、先ほど議題となっております議員提出議案にかかる議事運営を考慮いたしますと、6月11日の本会議の終了時間は午後と

なる可能性もあることから、一般質問を予定されている議員におかれましては、通告期限に十分注意していただきますようお願いいたします。

また、先週、6月5日（金曜日）までに提出されました質問予定書を基に、一般質問要旨（予定）を本日午前に議員各位に配付いたしました。

この中で、選択した質問時間に対し質問項目数が多くなっている方が見受けられます。

昨年11月1日の本委員会においてもお伝えしておりますが、改めて、一般質問を予定している議員におかれましては、質問の量・時間については、自身の選択した時間と当局が答弁する時間を十分に考慮されますよう、よろしくお願いいたします。

それともう一つ、予定されている質問の中身を拝見しましたところ、重複している質問項目がたくさん見受けられます。その辺は、議員同士で十二分に協議していただいて、どのように省略していくか、各議員さん方で質問のすり合わせをよろしくお願いいたしたいと思います。

次に2点目は、本会議等における発言についてであります。

前回の本委員会において、議員及び当局の発

言は簡潔に行うことを徹底することを決定したところではありますが、議員各位におかれましては再度、このことを徹底いただきますよう、改めてよろしくお願いいたします。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。次回の議会運営委員会は6月12日（金曜日）午前10時から行いますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 2 年 6 月 定 例 会  
(令和 2 年 6 月 8 日)

議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長      金 厚 有 豊

署 名 委 員      成 田 光 雄

署 名 委 員      松 尾 茂